

第 2 3 5 回教育研究評議会議事録（要録）
 令和 7. 3. 11（火）15:50～16:58
 場所：5 F 1 会議室

出席者	越智，鈴木，金子，宮崎，津賀，八田，信末，新延，安達，小澤，岩永，小池，川島，大段，内藤，西村，犬丸，石田，松見，茶谷，嶋田，丸山（博），山田，安嶋，丸山（恭），永山，森，黒岩，志馬，柿本，黒田，矢吹，島田（昌），土肥，石井，東，島田（賢） 以上 37人
欠席者	田中，田原，寺本
オブザーバー	森迫，野上，竹内，土肥，由井，金，草原，山本，角田，都築，多田，佐々本，伊原，倉本，木村，河村，山下，青木，畑尾，寺田，細野，中神

（前回議事要録の確認）

（議事）

1. 学生の表彰について ----- 別紙 1
 （学長提案・岩永副学長（学生支援担当）説明）
 （教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席）

各学部長等から表彰対象者として 61 件（90 名）の推薦があり，審査会の審査結果に基づく表彰候補者 56 件（85 名）について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり表彰することを承認した。

2. 令和 7 年度国立大学法人広島大学年度計画について ----- 別紙 2
 （学長提案・説明）

中期目標・中期計画の着実な達成に向けた自律的な PDCA サイクルを構築するため，本学独自に中期計画に基づく年度計画を策定することとしており，第 4 期（令和 4 年度～令和 9 年度）中期目標・中期計画及び令和 6 年度年度計画の進捗状況を踏まえ作成した，令和 7 年度国立大学法人広島大学年度計画について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会（経営に関する事項については経営協議会の議を経て役員会）へ付議することとした。

3. 未来創造人材教育機構の設置について ----- 別紙 3
 （学長提案・鈴木理事・副学長（教育・平和担当）説明）

高等学校・大学・社会をシームレスに接続し多様な学習者のニーズに応じた学修機会の創出及び学習支援を行う先導的教育システムを構築し，国内外に展開することを目的として，令和 7 年 4 月に，教育推進機構，高大接続・入学センター及び教育学習支援センターを改組し，学内共同教育研究施設として，未来創造人材教育機構を設置することについて提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，経営協議会及び役員会へ付議することとした。

4. 酪農エコシステム技術開発センターの設置について ----- 別紙 4
 （学長提案・宮崎理事・副学長（研究担当）説明）

研究者と技術の集積により一貫した生産技術体系から革新的生産技術へと進展させ，畜産・酪農分野に関する種々の問題を解決するため，令和 7 年 4 月に，附属農場，精密実験圃場及び食品実験実習工場を再編し，学内共同教育研究施設として，酪農エコシステム技術開発センターを設置することについて提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，経営協議会及び役員会へ付議することとした。

5. 学則の改正について ----- 別紙 5
 （学長提案・八田理事（財務・総務担当）説明）

学内共同教育研究施設として未来創造人材教育機構及び酪農エコシステム技術開発センターを設置することに伴う広島大学学則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ付議することとした。

6. 通則等の改正について ----- 別紙6
(鈴木理事・副学長(教育・平和担当)提案・説明)

入学定員の変更等に伴う広島大学通則等の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(主な改正内容)

法学部の法学科昼間コース及び法学科夜間主コース並びに経済学部経済学科夜間主コースの編入学定員及び収容定員の変更、工学部第二類(電気電子・システム情報系)の入学定員及び収容定員の変更、情報科学部の入学定員、編入学定員及び収容定員の変更、医学部医学科の令和7年度における入学定員及び収容定員の変更、博士課程の修了要件の整備、先進理工系科学研究科先進理工系科学専攻博士課程前期の入学定員及び収容定員の変更、博士の学位を授与できない者に交付する通知書様式の整備、修士の学位に付記する専攻分野の名称の追加、並びに科目等履修生の入学資格の変更

7. 日本学術振興会の特別研究員に採択されている学生等に対する令和7年度の授業料の免除に関する取扱いの制定について ----- 別紙7
(鈴木理事・副学長(教育・平和担当)及び宮崎理事・副学長(研究担当)提案
鈴木理事・副学長(教育・平和担当)説明)

令和7年度において、優秀な学生に対する免除への支援として授業料免除の予算措置がされたことに伴い、日本学術振興会の特別研究員に採択されている学生等に対する令和7年度の授業料の免除に関する取扱いを制定することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. 広島大学学術・社会連携室における学術指導に関する規則の改正について ----- 別紙8
(学長提案・津賀理事・副学長(社会連携・基金・校友会担当)説明)

学術指導に係る指導料単価等を見直すとともに、学術指導による収入を活用した手当を支給するため、広島大学学術・社会連携室における学術指導に関する規則の改正及び学術指導による収入を活用した手当の支給に関する取扱いを制定することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

9. 育児・介護休業法の改正等に伴う就業規則の改正等について ----- 別紙9
(八田理事(財務・総務担当)提案・説明)

育児・介護休業法の改正等への対応に伴う就業規則の改正等について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表からの意見聴取を経て、役員会へ付議することとした。

(主な改正内容)

育児・介護休業法の改正への対応、刑法の改正への対応、豊潮丸における定員(職制含む)の見直し、病院診療支援部における研修制度実施(言語聴覚士関係)に伴う職の新設、未来の外科医療支援手当の新設、大学教員の新評価制度の処遇反映時期の整備、専門領域長の職務付加手当の見直し、共同研究等特別手当の対象制度の拡充(学術指導)、病院における1月以内の変形労働時間制の適用診療科の拡大、子の出張帯同に係る交通費の支援

(報告)

1. 令和8年度入学者選抜に係る問題作成委員長の選出について ----- 口頭報告
(鈴木理事・副学長(教育・平和担当)報告)

教育本部入試委員会において、令和8年度入学者選抜に係る問題作成委員会委員長を選出したことについて報告があった。

2. 共同研究講座の設置及び設置期間の更新について ----- 資料1
(学長、茶谷大学院先進理工系科学研究科長及び丸山大学院医系科学研究科長報告)

広島大学共同研究講座及びグローバル共同研究講座規則に基づき、令和7年4月1日付で設置及び設置期間を更新する共同研究講座について報告があった。

(設置)

ノバセルサイエンスファーマ共同研究講座

(設置期間の更新)

口腔炎症制御学共同研究講座

3. 寄附講座の設置期間の更新について ----- 資料2
(学長、丸山大学院医系科学研究科長、志馬医学部長及び安達病院長報告)

広島大学寄附講座規則に基づき、令和7年4月1日付けで設置期間を更新する寄附講座について報告があった。

(設置期間の更新)

共生社会医学講座

地域医療システム学講座

防府消化器病センター内視鏡外科講座

地域創生運動器再生医療講座

急性期リハビリテーション地域連携研究講座

4. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料3
(学長報告)

各種表彰等の受賞者について報告があった。

(資料配付による報告)

1. 令和8年度入学者選抜に係る問題作成委員選定責任者の選出について ----- 配付資料1
教育室(高大接続・入学センター)

以上(資料添付略)